

高知県の事業概要 ～高知大学医学部附属病院～ ～高知家の子どもの心のケア～



【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課：高知県子ども・福祉政策部障害福祉課
- ・児童数(0～18歳)：94,705人(令和4年10月1日現在)
- ・子どもの心の診療に従事する医師数：子どものこころ専門医・指導医3名、日本児童青年精神医学会認定医3名、日本小児心身医学会認定医1名(重複あり)、子どものこころ専攻医3名
- ・児童精神科入院病床のある医療機関数・入院病床・病棟数：1機関・14床・1病棟

【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名：高知大学医学部附属病院 613床
- ・事業実施科名：高知大学医学部寄附講座児童青年期精神医学(高知大学医学部附属病院子どものこころ診療部)
- ・事業開始年：令和2年
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：有。登録施設数：42件(令和4年11月30日現在)
- ・事業協力施設：高知大学病院：「子どものこころ専門医」研修施設群 連携施設 4



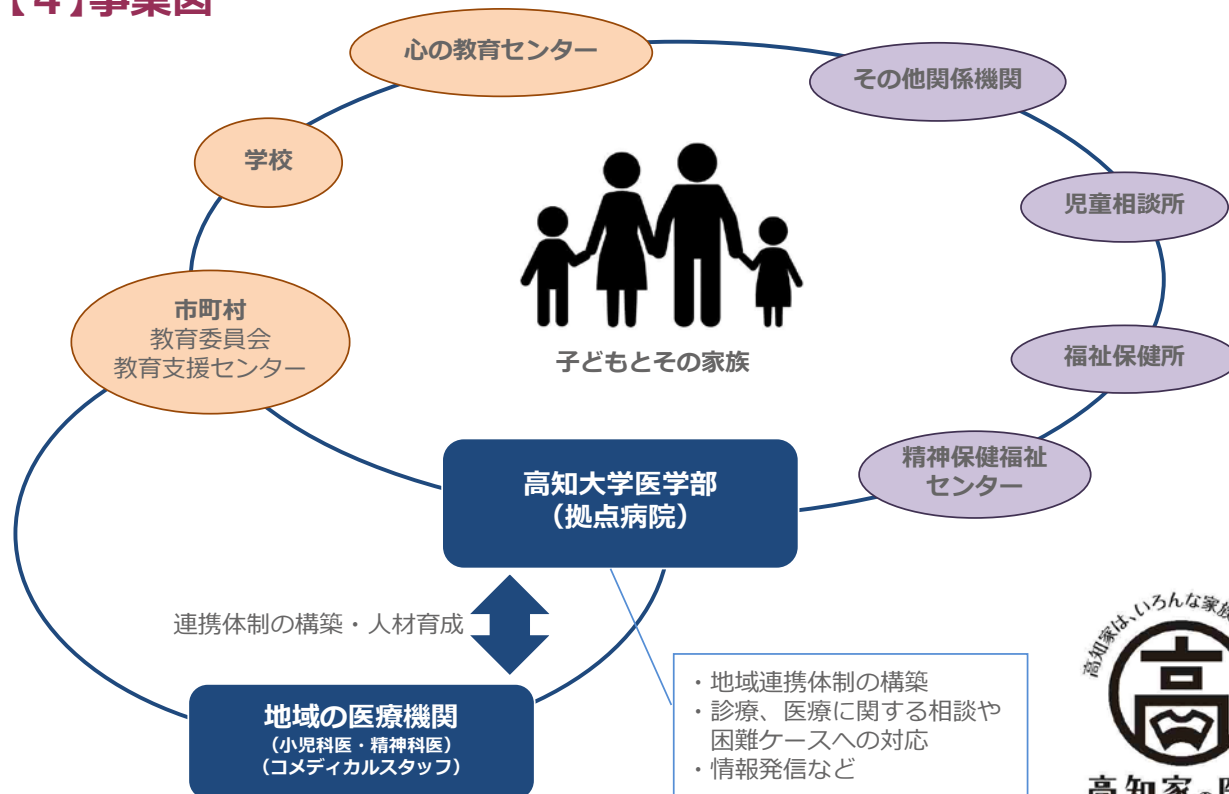
【3】事業実施への経緯

- ・高知大学において平成26～31年に精神科医を養成を目的とした寄附講座を設置。
- ・高知大学において令和元年度から児童青年期精神医学講座(寄附講座)を開設。
- ・寄附講座の設置に伴い、高知大学は令和元年度から児童青年期精神医学講座に特任教授を招聘。
- ・特任教授が、児童青年期の診療支援を専門としていたことから、従前より課題となっていた思春期の精神疾患への対応について協議を再開、高知大学を拠点病院として令和2年度から子どもの心の診療ネットワーク事業を実施することとなった。



高知県の事業概要～高知大学医学部附属病院～

【4】事業図



【5】実施事業の概要

■目的：発達障害、うつ、摂食障害、不登校、自殺・自傷、虐待、親の精神的課題、身体合併症など、子ども(主に小学生～高校生)の心の診療ニーズの高い事例に早期に対応するため、県内の関係機関が連携した地域の支援体制を構築する。

■内容：

①子どもの心の診療支援[連携]事業

- ・県内精神科医療機関への人材(医師)派遣
- ・県内の関係機関による地域連携体制を構築するため、地域の小児科医、精神科医、コメディカルスタッフ、養護教諭、保健師などの関係者による連携会議等を実施

②子どもの心の診療関係者研修・育成事業

- ・専門研修プログラムとして令和元年度に作成したキャリア形成プログラム『子どもの心専門医』を目指して(小児科・精神科)に基づき、子どものこころ専門医を養成
- ・子どものカウンセリングや心理検査、子どもの診療又は支援にあたる者に対するケース相談や助言などを行い、必要に応じて、地域の医療機関への診療支援や患者紹介を実施
- ・子どもの診療又は支援にあたる者を対象に、子どもの心の診療に関する最新の医学的知識や困難事例対応などの研修又は模擬事例による症例検討を実施

③普及啓発・情報提供事業

- ・Webサイトを通じて、子どもの心の診療に関する最新の情報や、県内の子どもの心の診療を行っている機関マップ(掲載許可を得た診療機関)を提供
- ・県立施設などにおいて、発達障害のある子どもが利用しやすいセンサリーフレンドリーな取組の推進(県事業と運動)

④その他(有事・災害対応など)

- ・有事・災害対応：高知県精神保健福祉センターや高知医療センターこころのサポートセンター、高知県医師会、高知県小児科医会、高知大学小児思春期講座等の関係機関と連携し、コロナ禍においてこころのケアを要する児童の診療を行い、コロナ禍における子どものこころのケアに関する研修や啓発活動も行った。

【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- ・子どもの心の診療支援[連携]事業：院内虐待対応チームへの参加、周産母子センターとの連携、市町村の産科の地域定例会への参加、助言
- ・子どもの心の診療関係者研修・育成事業：地域の連携体制構築に向けた地域のケース会へのアウトリーチによる参加、助言
- ・普及啓発・情報提供事業：センサリーフレンドリーな取組の推進

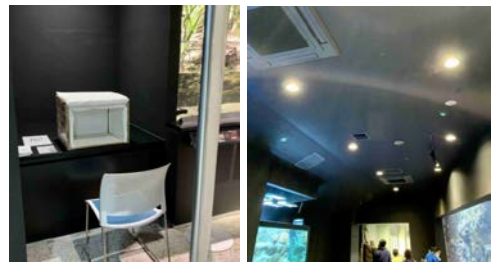


【7】地域や関係機関との連携の状況

④地域や関係機関(教育機関や母子保健、障害等)との連携 (対応職種：医師、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士)

・保健機関への派遣による相談：	令和2年度	7回	→	令和3年度	6回	
・福祉機関への派遣による相談：	令和2年度	9回	→	令和3年度	20回	
・教育機関への派遣による相談：	令和2年度	13回	→	令和3年度	15回	
・警察・司法機関への派遣による相談：	令和2年度	3回	→	令和3年度	2回	
・要対協代表者会議への参加：	令和2年度	1回	→	令和3年度	0回	
・要対協実務者会への参加：	令和2年度	1回	→	令和3年度	1回	
・要対協以外(医療機関、保健機関、福祉機関、警察・司法機関等主催)の連絡会議への参加：	令和2年度	7回	→	令和3年度	13回	
・研修会(事業主催)：	令和2年度	2回	参加総数38人(小児科医3、精神科医14)	→	令和3年度8回	参加総数218人(小児科医0、精神科医27)
・医師への実地研修(外来陪席など)：	令和2年度	2人	→	令和3年度	1人	
・事例検討会：	令和2年度	2回	参加総数12人	→	令和3年度	49回 参加総数377人
・一般向け講演会：	令和2年度		参加総数60人	→	令和3年度	参加総数205人
・ケース相談会(Webを含む)：	令和2年度	19件	参加者のべ212人	→	令和3年度	96件 参加者のべ674人
・研修会(Webを含む)：	令和2年度	12件	参加者のべ440人	→	令和3年度	10件 参加者のべ315人

- ・高知県内の精神科の関連病院、高知県幡多地区・安芸地区に医師を派遣し、児童青年期症例、発達障害症例の診療に貢献。
- ・県内の市町村の乳幼児健診や就学時健診などで行動上の問題を指摘された児童の診療を行い、高知市子ども発達支援センターや各市町村の保健師と連携して対応。
- ・県内の市町村の産科の地域定例会へ参加し、各市町村の母子保健課、保健師と連携し、メンタルヘルスに課題のある妊産婦とその家族の対応について助言。
- ・高知県医師会、高知市医師会、高知県精神保健福祉センター、高知県臨床心理士会、高知県教育委員会、高知県心の教育センターなどが主催する県内の支援者、専門職を主な対象とする研修会に講師として医師を派遣。
- ・令和3年度はとくに、県立高等学校など子どものこころの診療のニーズの高い施設にアウトリーチを行い、現地でケース相談会や研修会、現地視察などを行った。



【8】事業による効果と思われるもの(H28-30年度からの改善点など)

☆各指標の評価

・年間外来患者延数の増加:	令和2年度 1578人	→ 令和3年度 2177人
・初診平均待期期間の維持:	令和2年度 20.30日	→ 令和3年度 21.92日
・逆紹介率の向上:	令和2年度 7.8%	→ 令和3年度 32.5%
・県内の子どものこころ専門医の増加:	令和2年度 2名	→ 令和3年度 3名

☆特に効果が大きかったと思われる点

- ・これまで県内では相談対応の受皿が不十分だった層(中・高校生を中心とした思春期、児童養護施設や児童自立支援施設など社会的養護下にある子ども、要支援・要保護家庭の子どもなど)への対応が可能となった。
- ・コロナ禍で思春期の摂食障害患者が増えたが、関係機関との情報共有が円滑に行え、重症化する前に受診するようになり、入院期間も減った。
- ・センサリーフレンドリーな取組をマスコミ等を含めて発信していくことで、発達障害に関する広報・啓発活動の推進に寄与した。



【9】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- ・子どもの心の診療においてポピュレーション・アプローチを担う機関とハイリスクアプローチを担う機関とが円滑に連携できるように、子どもの心の診療機関マップなども活用して、県内の関係機関の役割分担(患者の年齢、主訴、入院対応の有無など)について整理し、拠点病院を中心としたネットワークづくりを推進する。
- ・事業が浸透したことに伴い、身体合併症、不登校、自殺・自傷、虐待、親の精神的課題、生活困窮家庭、ヤングケアラーなど複雑な様々な相談ニーズが増加しており、専門職(心理職など)によるサポート体制の充実を行う。
- ・センサリーフレンドリーな取組などの啓発活動により、子どもの心の診療に対する県民の理解を促進し、早期発見・早期支援につなげ、ライフステージを通じて県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる「日本一の健康長寿県構想」に貢献する。

